

仕様書

本仕様書は、大阪市計画調整局（以下「当局」という。）が購入する次の物品について適用する。

1 案件名称

書類審査ソフトウェア 買入

2 使用目的

行政オンラインシステム等にて提出された高度な審査性を有する許認可申請等について、図面等の PDF を、計測・分割表示・差分表示等の機能を利用し、審査を行うことを目的とする。

3 品質・形状

- (1) Microsoft Windows 11 に対応していること。
- (2) PDF に対応していること。
- (3) 線について、色（外枠・内枠を指定）、種類、不透明度の設定ができること。また、書き込んだ線が一定時間のみ表示される機能を有すること。
- (4) 中心をペンで指定して真円が描けること。
- (5) スタンプが押された日時/ユーザー名が表示できること。
- (6) 同じ文字列を連続して貼り付けることができ、かつ、その数をカウントできること。
- (7) ファイルの単一ページ/見開きページ/連続表示/見開き連続表示に切り替えられること。
- (8) 画面を上下/左右に分割できること。また、上下分割した時に、拡大・縮小・水平移動の操作が同期する機能を有すること。
- (9) ファイルの拡大・縮小・範囲指定ズームができること。
- (10) 図面上の 2 つの異なる 2 点及び図面スケールから測定基準を設定できること。また、設定した測定基準を活用し、距離・面積が計測できること。
- (11) 2 つの異なる PDF ファイルをレイヤーとして読み込み、差分比較できること。
- (12) 当局の PC 環境（別添 1）にインストールでき、かつ使用できる製品であること。

4 導入形態

- (1) クラウド型サービスではないこと。
- (2) 定額を支払うことで利用し続ける権利を得るサブスクリプションは不可とし、買い切り型であること。
- (3) インストール CD・DVD 等を用いないダウンロード形式とすること。

5 サポート体制

- (1) 国内サポート体制があること。
- (2) アプリケーションの保守パッケージ等の締結により 2 年間のアプリの無償バージョンアップの提供およびメール等による操作サポートを実施すること。

6 数量

84 アカウント

7 利用開始日

令和7年12月10日

8 その他

- (1) 応札にあたっては本仕様を十分検討し、疑義がある場合は質問受付期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知のうえ応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は当局の解釈によるものとする。
- (2) 納入製品は、同一社製同一製品とすること。
- (3) 製品のインストール及び使用の可否について、応札期間中、当局建築指導部建築企画課において、試行することができる。

確認済製品…株式会社プラスソフト社製「PenPlus for Business」

9 当局担当者

建築指導部建築企画課 米澤・三谷 電話06-6208-9295

大阪市計画調整局 PC 環境

1 PC①（メーカー：NEC）

（1）型番：PC-VK545WDGM

（2）型式：PC-VK545WDGMC9MZEUDY

2 PC②（メーカー：NEC）

（1）型番：PC-VKL41XZGA

（2）型式：PC-VKL41XBGHATAZEWDY

3 PC③（メーカー：Dynabook）

（1）型番：A6BCHUG8CA25

（2）型式：PT5C5N-2QV00X

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること